

予防接種のための国際金融ファシリティ (IFFIm)  
(International Finance Facility for Immunisation Company)

予防接種のための国際金融ファシリティ (IFFIm)  
2013年6月24日満期 南アフリカ・ランド建債券  
(ワクチン債)

本債券売出届出目論見書により行う予防接種のための国際金融ファシリティ (IFFIm) 2013年6月24日満期 南アフリカ・ランド建債券 (「ワクチン債」と称することがあります。) (以下「本債券」といいます。) の売出しについては、発行者は、平成21年5月29日に金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、また同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成21年5月29日および平成21年6月4日に提出しており、平成21年6月8日にその届出の効力は生じております。

本債券は南アフリカ・ランドをもって表示され、元利金の支払は南アフリカ・ランドによって行われますので、円貨換算された受取金額は外国為替相場の変動により影響を受けます。

**債券売出届出目論見書の訂正理由**

債券売出届出目論見書の記載事項のうち、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

**訂正事項**

	頁
第一部 証券情報	1
第2 売出債券に関する基本事項	1
1 売出要項	1

**第一部 【証券情報】**

**第2 【売出債券に関する基本事項】**

**1【売出要項】**

< 前略 >

(2) 【売出債券の名称及び記名・無記名の別】	予防接種のための国際金融ファシリティ (IFFIm) 2013年6月24日満期 南アフリカ・ランド建債券 (「ワクチン債」と称することがある。)(以下「本債券」という。) 無記名式
-------------------------	--

< 中略 >

(10) 【申込取扱場所】	売出人の日本における本店および各支店 (注2)
---------------	-------------------------

元の(注2)および(注3)を全文削除し、元の(注4)、(注5)、(注6)および(注7)を、それぞれ(注2)、(注3)、(注4)および(注5)に変更し、新たな(注3)中に言及されている(注2)は、削除する。

< 後略 >